

5 北海道立教育研究所に関すること。

健康・体育課

1 道立学校における体育、学校保健及び学校給食に関し、次に掲げる事務を行うこと。

ア 体育、学校保健及び学校給食の指導に関し、指導及び助言を与えること。

イ 保健管理及び学校給食の実施に関すること。

ウ 施設及び設備の整備に関すること（総務政策局施設課の所掌に属するものを除く。）。

エ 教諭、養護教諭、栄養教諭その他の関係職員の研修に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。

オ その他体育、学校保健及び学校給食に関すること。

2 市町村における体育、学校保健及び学校給食に関し、次に掲げる事務を行うこと。

ア 市町村立学校の施設及び設備の整備に関し、指導及び助言を与えること。

イ 市町村立学校における体育、学校保健及び学校給食の指導に関し、指導及び助言を与えること。

ウ 保健管理の向上及び学校給食の普及充実に関し、指導及び助言を与えること。

エ 教諭、養護教諭、栄養教諭その他の関係職員の研究集会、講習会その他研修に関し、指導及び助言を与え、又はこれらを主催すること（他課の所掌に属するものを除く。）。

オ 指導主事その他の職員を派遣すること。

カ 体育、学校保健及び学校給食のための補助に関すること。

3 市町村立学校に関し、学校保健安全法、学校給食法、夜間課程を置く高等学校における学校給食に関する法律（昭和31年法律第157号）及び予算措置による国の補助に関する事務（義務教育課の所掌に属するものを除く。）を処理すること。

4 学校における体育、学校保健及び学校給食に関する団体の補助に関すること。

5 北海道学校保健審議会に関すること。

6 前各号に定めるもののほか、教育委員会の権限に属する事務で学校における体育、学校保健及び学校給食に関する事務を処理すること（他課の所掌に属するものを除く。）。

高校総体推進課

1 全国高等学校総合体育大会に関する事務をつかさどる。

生徒指導・学校安全課

1 道立学校における生徒指導及び学校安全に関し、

次に掲げる事務を行うこと。

ア 生徒指導及び学校安全に関し、指導及び助言を与えること。

イ 安全管理の向上及び災害共済給付の実施に関すること。

ウ 校長、教諭、養護教諭その他の関係職員の研修に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。

エ その他生徒指導及び学校安全に関すること。

2 市町村における生徒指導及び学校安全に関し、次に掲げる事務を行うこと。

ア 市町村立学校における生徒指導及び学校安全に関し、指導及び助言を与えること。

イ 安全管理の向上及び災害共済給付の実施に関し、指導及び助言を与えること。

ウ 校長、教諭、養護教諭その他の関係職員の研究集会、講習会その他研修に関し、指導及び助言を与え、又はこれらを主催すること（他課の所掌に属するものを除く。）。

エ 指導主事その他の職員を派遣すること。

オ 生徒指導及び学校安全のための補助に関すること。

3 生徒指導及び学校安全に関する団体の補助に関すること。

2 前3号に定めるもののほか、教育委員会の権限に属する事務で生徒指導及び学校安全に関するものを処理すること（他課の所掌に属するものを除く。）。

ICT教育推進局

ICT教育推進課

1 学校教育の情報化の推進に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。

2 教育情報通信ネットワーク及び校務支援システムの管理・運用に関すること。

3 公立の小学校及び中学校並びに道立の高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下この条において同じ。）及び特別支援学校の児童生徒用情報端末を活用した教育活動の推進に関すること。

4 ICT教育推進課担当課長は、ICT教育推進課の所掌事務のうち、次の事務をつかさどる。

ア 公立の小学校及び中学校の児童生徒用情報端末を活用した教育活動の推進に関すること。

イ 道立の高等学校の生徒用情報端末を活用した教育活動の推進に関すること。

ウ 道立の特別支援学校の児童生徒用情報端末を活用した教育活動の推進に関すること。

教職員局

教職員課

1 道立学校の職員の任免、分限（地方公務員法第28条第2項第1号又は北海道職員等の分限に関する条例第1

- 条の2の規定による休職に限る。次号において同じ。)、
 服務、人事記録その他の人事に関する事（他課の所掌に属するものを除く。）。
- 2 県費負担教職員の任免、分限等の任命権の行使、服務の監督の技術的な基準に関する事（他課の所掌に属するものを除く。）。
 - 3 公立学校の教員の選考検査に関する事。
 - 4 教育の振興に功績のある者の顕彰に関する事（他課の所掌に属するものを除く。）。
 - 5 学校職員の評価に関する事。
 - 6 教育職員の免許状及び教育職員検定に関する事。
 - 7 学校の働き方改革に関する事。
 - 8 公立の中学校及び高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）並びに特別支援学校の中等部及び高等部の部活動に関する事（他課の所掌に属するものを除く。）。
 - 9 職員団体にに関する事。
 - 10 職員制度の調査研究に関する事。
 - 11 教職員課担当課長は、教職員課の所掌事務のうち、次の事務をつかさどる。
 - ア 道立学校の職員の服務に関する事（他課の所掌に属するものを除く。）。
 - イ 県費負担教職員の服務の監督の技術的な基準に関する事。
 - ウ 学校の働き方改革に関する事。
 - エ 公立の中学校及び高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）並びに特別支援学校の中等部及び高等部の部活動に関する事（他課の所掌に属するものを除く。）。
 - 12 教職員課職員制度室においては、教職員課の所掌事務のうち、次の事務をつかさどる。
 - ア 職員団体にに関する事。
 - イ 職員制度の調査研究に関する事。
 - ウ 教育の振興に功績のある者の顕彰に関する事（他課の所掌に属するものを除く。）。

教職員事務課

- 1 事務局の職員、所管機関の職員及び県費負担教職員の職務の級及び号俸の決定その他任命権者としての事務に関する事（他課の所掌に属するものを除く。）。
- 2 教育長の給与並びに事務局の職員、所管機関の職員及び県費負担教職員の給与の支給に関する事。
- 3 特別職非常勤職員、会計年度任用職員及び臨時的任用職員の報酬等の支給に関する事。
- 4 道立学校の職員及び県費負担教職員の給与費の負担に関する事。
- 5 電子計算機により前号に掲げる職員等の給与に関する情報の整理、蓄積、解析その他の処理を行い、及びそれらの結果を利用に供すること。
- 6 事務局の職員、所管機関の職員及び県費負担教職員の諸手当の支給の認定に関する事。

- 7 委員、教育長、事務局の職員、所管機関の職員及び県費負担教職員の旅費の支給に関する事。
- 8 教職員事務課担当課長は、教職員事務課の所掌事務のうち、次の事務をつかさどる。
 - ア 所管機関（道立学校に限る。）の職員及び県費負担教職員の諸手当の支給の認定に関する事。
 - イ 所管機関（道立学校に限る。）の職員及び県費負担教職員の旅費の支給に関する事。

福 利 課

- 1 事務局の職員及び所管機関の職員の保健、厚生及び福利に関する事。
- 2 県費負担教職員の保健、厚生及び福利に関し、調査し、及び企画し、並びに市町村の教育委員会に対し、指導及び助言を与える事。
- 3 教育関係職員の福祉相談及び労働基準法（昭和22年法律第49号）による貯蓄金の管理を行い、並びに勤労者財産形成促進法（昭和46年法律第92号）による協力、指導等を行う事。
- 4 公立学校共済組合北海道支部に関する事。
- 5 教育関係職員の厚生及び福利に関し、互助団体に対し指導、助言及び援助を与える事。
- 6 委員、教育長、事務局の職員、所管機関の職員及び県費負担教職員並びに道立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の災害補償に関する事。
- 7 教育委員会の任命に係る職員であった者の恩給に関する事務を処理すること。

2 高等学校への生徒の就学状況

(1) 入学定員

(単位：人)

区分		年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
中学校卒業者				44,989	44,255	42,496	40,983	41,845
入学定員	国・公立	全日制		34,260	33,610	32,290	31,050	31,050
		定時制		2,320	2,320	2,320	2,200	2,200
		計		36,580	35,930	34,610	33,250	33,250
	私立		11,574	11,397	11,257	11,207	11,247	
	計		48,154	47,327	45,867	44,457	44,497	
中学校卒業者に対する入学定員の比率(%)				107.0	106.9	107.9	108.5	106.3
公立の募集学級増減数			増	15	23	14	17	20
			減	△ 21	△ 29	△ 37	△ 36	△ 20

(2) 中学校卒業者に対する入学定員、入学者数の推移

年 度	中卒者に対する入学定員の比率(%)		中卒者に対する入学者数の比率(%)	
		上昇率	北海道	全国
平成30年度	107.0	-0.5	96.5	96.3
令和元年度	106.9	-0.1	96.5	95.9
令和2年度	107.9	1.0	95.9	95.6
令和3年度	108.5	0.6	95.3	95.5
令和4年度	106.3	-2.2	94.2	94.3

(3) 公立高等学校等入学者選抜状況

(単位：人)

区 分	令和4年度（令和4年3月実施）			令和5年度（令和5年3月実施）		
	募集人員	受検者	合格者	募集人員	受検者	合格者
全日制	30,890	29,419	26,393	30,130	28,491	25,628
定時制	1,970	964	860	1,970	979	876
計	32,860	30,383	27,253	32,100	29,470	26,504

3 公立高等学校生徒への学資金貸付事業の概要

区 分		貸付人数（人）	貸付金額（千円）	備 考
(公財)北海道高等学校奨学会奨学金	学年進行による貸付	283	74,560	貸付月額 25,000円 20,000円 15,000円 10,000円 から選択制
	新規貸付	128	33,315	
	計	411	107,875	
高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励費	学年進行による貸付	21	3,052	貸付月額 14,000円
	新規貸付	17	2,184	
	計	38	5,236	

4 特別支援教育の対象児童生徒の就学状況

区 分	就学者数（人）		
	特別支援学校	特別支援学級	計
視覚障害	107	56	163
聴覚障害	197	77	274
知的障害	5,087	6,417	11,504
肢体不自由	597	243	840
身体虚弱・病弱	28	351	379
言語障害	0	560	560
情緒障害	0	10,677	10,677
合計	6,016	18,381	24,397

5 特別支援教育就学奨励費の概要

（単位（人数）：人、単位（金額）：千円）

区 分	教科用 図書 購入費	学校 給食費	交 通 費				現場 実習費	交流 学習費	寄宿舎居住に伴う経費			
			通学費		帰省費				寝具 購入費	日用品等 購入費	食費	
			本人	付添人	本人	付添人						
幼稚部	人数	0	31	33	32	2	2	0	0	1	1	2
	金額	0	1,262	1,351	717	185	138	0	0	4	16	165
小学部	人数	0	1,133	975	710	163	112	0	0	14	56	76
	金額	0	51,727	10,954	10,894	2,636	2,991	0	0	66	1,884	5,937
中学部	人数	0	733	548	331	227	147	46	2	20	88	108
	金額	0	39,712	6,300	4,376	4,338	3,545	16	1	97	3,588	9,822
高等部 (本・別)	人数	1,561	2,991	1,901	310	2,358	164	1,654	5	324	884	1,150
	金額	26,299	157,508	97,418	4,772	75,139	7,175	6,756	2	1,504	24,590	113,989
高等部 (専)	人数	28	26	2	0	19	0	13	0	0	13	19
	金額	3,312	1,512	159	0	2,755	0	4	0	0	546	2,392
計（金額）		29,611	251,721	116,182	20,759	85,053	13,849	6,776	3	1,671	30,624	132,305

区 分		修 学 旅 行 費						職場 実習費 (宿泊費)	学用品 購入費	新入学児 童生徒学 用品費等	ICT機器 加算分	オンライン 学習 通信費	計
		修学旅行費		校外活動費		宿泊生活訓練費							
		本人	付添人	本人	付添人	本人	付添人						
幼稚部	人数	0	0	18	5	0	0	0	28	0	0	0	155
	金額	0	0	16	6	0	0	0	205	0	0	0	4,065
小学部	人数	197	12	423	11	0	0	0	1,045	155	0	1	5,083
	金額	3,116	130	2,248	46	0	0	0	7,920	4,289	0	4	104,842
中学部	人数	228	17	342	13	0	0	0	689	204	0	1	3,744
	金額	8,543	512	3,778	135	0	0	0	8,889	7,179	0	1	100,832
高等部 (本・別)	人数	975	23	1,398	19	0	0	83	2,556	946	2,502	11	21,815
	金額	73,163	903	11,798	120	0	0	519	42,817	45,008	96,075	47	785,602
高等部 (専)	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	120
	金額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10,680
計（金額）		84,822	1,545	17,840	307	0	0	519	59,831	56,476	96,075	52	1,006,021

6 学校給食の実施概況

(1) 学校給食実施状況

区分 種別	学校総数	在学児童・生徒数	給食区分	実施学校数	実施率	在学児童・生徒数	実施率
小学校	959	225,847	完全給食	934	97.4	224,894	99.5
			補食給食	7	0.7	479	0.2
			ミルク給食	8	0.8	463	0.2
			計	949	99.0	225,836	99.9
中学校	556	117,299	完全給食	540	97.1	116,718	99.5
			補食給食	4	0.7	264	0.2
			ミルク給食	6	1.1	221	0.2
			計	550	98.9	117,203	99.9
合計	1,515	343,146	完全給食	1,474	97.3	341,612	99.5
			補食給食	11	0.7	743	0.2
			ミルク給食	14	0.9	684	0.2
			計	1,499	98.9	343,039	99.9

(注) 中学校は、中等教育学校前期課程を含む。

(2) 管内別学校給食実施状況

(小学校)

種別 局名	学校 総数	在学 児童 数	完全給食				補食給食		ミルク給食		合計				未 実施 校数
			学 校 数	児 童 数	共同調理場		学 校 数	児 童 数	学 校 数	児 童 数	学 校 数	実 施 率	児 童 数	実 施 率	
					学 校 数	児 童 数									
空知	55	10,266	55	10,266	52	9,453	0	0	0	0	55	100	10,266	100	0
石狩	262	109,574	259	109,565	62	20,783	0	0	0	0	259	98.8	109,565	99.9	3
後志	57	7,606	57	7,606	51	6,463	0	0	0	0	57	100	7,606	100	0
胆振	68	16,640	67	16,640	67	16,640	0	0	0	0	67	98.5	16,640	100	1
日高	26	2,834	24	2,662	12	1,582	0	0	2	172	26	100	2,834	100	0
渡島	79	14,538	76	14,538	70	12,385	0	0	0	0	76	96.2	14,538	100	3
檜山	17	1,160	10	717	10	717	5	369	2	74	17	100	1,160	100	0
上川	111	20,343	107	20,167	65	10,713	0	0	3	176	110	99.0	20,343	100	1
留萌	17	1,609	14	1,458	9	1,185	2	110	1	41	17	100	1,609	100	0
宗谷	35	2,510	35	2,510	30	2,394	0	0	0	0	35	100	2,510	100	0
林-ツ	75	11,574	74	11,572	51	5,707	0	0	0	0	74	98.6	11,572	99.9	1
十勝	82	15,403	82	15,403	71	13,108	0	0	0	0	82	100	15,403	100	0
釧路	53	8,561	52	8,561	48	8,423	0	0	0	0	52	98.1	8,561	100	1
根室	22	3,229	22	3,229	22	3,229	0	0	0	0	22	100	3,229	100	0
合計	959	225,847	934	224,894	620	112,782	7	479	8	463	949	99.0	225,836	99.9	10

(注) 表中の完全給食のうち、共同調理場分の数字は完全給食の内数である。

(中学校)

種別 局名	学校 総数	在学 生徒数	完全給食				補食給食		ミルク給食		合 計				未 実施 校数
			学 校 数	生 徒 数	共同調理場		学 校 数	生 徒 数	学 校 数	生 徒 数	学 校 数	実 施 率	生 徒 数	実 施 率	
					学 校 数	生 徒 数									
空知	38	5,623	38	5,623	37	5,224	0	0	0	0	38	100	5,623	100	0
石狩	137	54,990	133	54,902	36	10,787	0	0	0	0	133	97.0	54,902	99.8	4
後志	36	4,147	36	4,147	31	3,516	0	0	0	0	36	100	4,147	100	0
胆振	44	8,927	44	8,927	44	8,927	0	0	0	0	44	100	8,927	100	0
日高	15	1,486	14	1,400	8	808	0	0	1	86	15	100	1,486	100	0
渡島	38	7,680	38	7,680	38	7,680	0	0	0	0	38	100	7,680	100	0
檜山	10	626	6	386	6	211	3	211	1	29	10	100	626	100	0
上川	58	10,774	55	10,687	50	9,765	0	0	3	87	58	100	10,774	100	0
留萌	12	873	10	801	6	650	1	53	1	19	12	100	873	100	0
宗谷	22	1,346	22	1,346	18	1,271	0	0	0	0	22	100	1,346	100	0
林-ツ	46	6,045	45	6,037	41	5,607	0	0	0	0	45	97.8	6,037	99.8	1
十勝	46	8,306	46	8,306	41	6,954	0	0	0	0	46	100	8,306	100	0
釧路	36	4,722	35	4,722	32	4,620	0	0	0	0	35	97.2	4,722	100	1
根室	18	1,754	18	1,754	18	1,754	0	0	0	0	18	100	1,754	100	0
合 計	556	117,299	540	116,718	406	67,774	4	264	6	221	550	98.9	117,203	99.9	6

(注) 表中の完全給食のうち、共同調理場分の数字は完全給食の内数である。

(3) 学校給食施設設備状況

学校施設環境改善交付金	交 付 実 績		設置者数	箇所数
	施設総事業費	交付金額		
学校給食施設の新増築 (単独校調理場)	千円 398,886	千円 118,181	市町村 1	箇所 6
学校給食施設の新増築 (共同調理場)	126,027	42,195	3	3
学校給食施設の改築 (単独校調理場)	156,294	30,005	2	3
学校給食施設の改築 (共同調理場)	674,358	172,385	4	6
計	1,355,565	362,766	10	18

(注) 道立学校及び市町村立高等学校に係わる整備費を除く。

(4) 夜間定時制高等学校給食実施状況(道立、市町村立)

区 分	総 数	完全給食	補食給食	計	未実施
学校数	34校	32校 (94.1%)	2校 (5.9%)	34校 (100%)	0校 (0.0%)
生徒数	1,821人	1,056人 (58.0%)	49人 (2.7%)	1,105人 (60.7%)	716人 (39.3%)

(注) 給食実施数は申出による人数である。(未実施数には未申出者を含む。)

7 令和4年度（2022年度）研究指定校等一覧

(1) 文部科学省研究指定校等

【新時代に対応した高等学校改革推進事業（普通科改革支援事業）（高校教育課）】※新規

事業の概要・趣旨	指定年度	学 校 名
令和4年度より設置が可能となった新しい普通科を設置する予定の高等学校等に対し、関係機関等との連携協力体制の整備や、コーディネーターの配置などの支援を行い、新学科設置の取組を推進することで、探究・STEAM教育や特色・魅力ある文理融合的な学びを実現する。	R4～R6	釧路湖陵高校 大樹高校

【教育課程実践検証協力校事業（高校教育課）】

事業の概要・趣旨	指定年度	学 校 名
幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び中等教育学校等において、幼児児童生徒が学習に取り組む様子の観察等を通じて、学習指導上の様々な実践を客観的に検証することや全国的な学力調査等と学習の実施状況を相補的に捉えることにより、教育課程の基準の改善充実等に必要となる情報の収集等を行うことを目的とする。	R4	札幌北陵高校（数学） 有朋高校（定時制）（数学）

【スーパーサイエンスハイスクール（高校教育課）】

事業の概要・趣旨	指定年度	学 校 名
高等学校及び中高一貫教育校における先進的な科学技術、理科・数学教育を通して、生徒の科学的能力及び技能並びに科学的思考力、判断力及び表現力を培い、もって、将来国際的に活躍し得る科学技術人材等の育成を図る。	H30～R4	釧路湖陵高校
	R元～R5	滝川高校
	R2～R6	札幌啓成高校 函館中部高校
	R3～R7	旭川西高校
	R4～R8	北見北斗高校

【がんの教育総合支援事業（健康・体育課）】

事業の概要・趣旨	指定年度	学 校 名
がん教育に関する教職員及び外部講師の質の向上や指導方法の充実を中心に、がん教育を推進する。	R4	三笠市立三笠中学校 北海道富川高等学校 余市町立旭中学校 北海道江差高等学校 中富良野町立中富良野中学校 北海道興部高等学校 遠別町立遠別中学校 北海道釧路商業高等学校 稚内市立宗谷中学校 北海道中標津高等学校

(2) 北海道教育委員会研究指定校等

【専門高校フューチャープロジェクト（高校教育課）】

事業の概要・趣旨	指定年度	学 校 名
将来の本道産業を支える人材を育成するため、農業高校と工業高校が大学や企業等と連携し、地域産業の課題解決に必要な資質・能力を育成するための実践研究を行い、成果を全道に広く普及することにより、本道における実践的な職業教育の充実を図る。	R2～R4	岩見沢農業高校 札幌工業高校

【就職指導の改善に関する研究（高校教育課）】

事業の概要・趣旨	指定年度	学 校 名
今日的な就職指導に当たっては、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる資質・能力の育成が必要であることから、実践研究校を指定し、社会や職業への円滑な移行に向けた調査研究を行い、高等学校における就職指導の改善・充実を図る。	R4	伊達開来高校 静内農業高校 松前高校 旭川北高校（定時制） 白糠高校 標津高校

【地域医療を支える人づくりプロジェクト事業（高校教育課）】

事業の概要・趣旨	指定年度	学 校 名	
将来における本道の地域医療を支える人材を育成するため、医学部への進学を目指す道立高等学校の生徒に対して、地域医療の現状や医師という職業への理解を深める機会を提供し、地域医療を担う使命感を育成するとともに、教育課程や指導方法の改善・充実を図ることにより、進路希望の実現に向けた効果的な学習支援に努め、もって本道の高等学校教育全体の活性化に資する。	R4～R6	岩見沢東高校 室蘭栄高校 函館中部高校 北見北斗高校 釧路湖陵高校	小樽潮陵高校 苫小牧東高校 旭川東高校 帯広柏葉高校

【高等学校における特別支援教育支援員配置事業（高校教育課）】

事業の概要・趣旨	指定年度	学 校 名	
高等学校における特別支援教育の充実を図るため、発達障がいのある教育上特別な支援を必要とする生徒が在籍する道立高等学校に特別支援教育支援員を配置する。	R4	札幌西陵高校 恵庭南高校（定時制） 追分高校 旭川北高校（定時制） 清里高校	石狩翔陽高校 士別翔雲高校 旭川西高校 月形高校 上磯高校

【小規模総合学科等の高校魅力化推進事業（高校教育課）】

事業の概要・趣旨	指定年度	学 校 名	
小規模となった総合学科設置校、単位制導入校及び連携型中高一貫教育導入校等が実施する高校の魅力化に向けた取組を支援し、これらの高校の教育環境の充実を図るとともに、その成果の普及を図ることにより、本道の高校教育全体の活性化に資する。	R4	美唄尚栄高校 浦河高校 斜里高校 池田高校 音更高校 湧別高校 羅臼高校	余市紅志高校 留辺蘂高校 標茶高校 登別青嶺高校 鶴川高校 鹿追高校

【地学協働活動推進実証事業（北海道CLASSプロジェクト）（社会教育課）】

事業の概要・趣旨	指定年度	学 校 名	
地域コーディネーターの活用により、地域と高校が協働・融合した体制を構築し、地域や産業界に求められる人材を育成する。	R3～R5	〔推進校〕 当別高等学校 白老東高等学校 上富良野高等学校 帯広三条高等学校	〔連携校〕 夕張高等学校 鶴川高等学校 豊富高等学校 本別高等学校

【STEAM教育推進事業（特別支援教育課）】※新規

事業の概要・趣旨	指定年度	学 校 名	
知的障がい特別支援学校の高等部職業学科設置校に設置されている普通科において、STEAM教育の観点から教科等横断的な実践を行うことにより、学習指導要領で重視されている探究の過程を重視した教育課程の改善・充実を図る。	R4	釧路鶴野支援学校 札幌あいの里高等支援学校 旭川高等支援学校	紋別高等養護学校 函館高等支援学校 中札内高等養護学校